

監査報告書

令和2年5月13日

社会福祉法人
岡垣町社会福祉協議会
会長 山田 敬二様

監事 倉地和敏
監事 石田栄子

私たち監事は、令和2年5月13日に平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、令和元年度の事業報告及びその附属書類について検討いたしました。

また、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、令和元年度の会計関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

II 監査の結果

1 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 補足意見

前年度（平成30年度）の監査報告書で、法人単位事業活動計算書の当期活動増減差額がマイナス（以下、「赤字」という。）となっていること及び法人単位資金収支計算書の当期資金収支差額合計が赤字となっていることについて指摘し、赤字の解消に努めるべきことを記載したが、当年度（令和元年度）も法人単位事業活動計算書は約1,000万円の赤字（前年度約1,500万円の赤字）（内、法人運営事業等に係る赤字は約500万円（前年度約900万円の赤字）、介護等事業に係る赤字は約500万円の赤字（前年度約600万円の赤字））となっている。赤字の解消が図られているもの、赤字体質は継続している。また、法人単位資金収支決算は、当期収支差額合計が約900万円の黒字となっているが、これは収入に福祉基金積立資産取崩し額が約1,700万円加算されているためであり、単年度の経常的な事業収支である事業活動資金収支差額は約500万円の赤字である。

令和元年度末において、福祉基金積立金が約4,900万円あるが、今後も赤字体質が続くといずれ資金不足となり、社会福祉法人岡垣町社会福祉協議会（以下、「社協」という。）の運営が成り立たなくなる。

この点に関し、監事の意見を補足します。

(1) 令和元年度予算案と令和元年度決算報告書の関係

令和元年度予算案は、平成31年3月19日に開催された平成30年度第5回理事会等で議決され、令和元年度第4回理事会（令和元年11月1日開催）等及び令和元年度第6回理事会（令和2年2月19日開催、以下「第6回理事会」という）等において補正予算が議決されたところである。（第6回理事会等において議決を経た予算案を「最終予算」といい、平成30年度第5回理事会等で議決された予算案を「当初予算」という）

上記の「赤字」の補填には、当初予算で10,592千円の福祉基金の取り崩しが充てられ、第6回理事会等における補正予算で6,137千円の取り崩しが充てられ、最終予算において16,729千円の取り崩し額となっている。

事業は予算に基づいて執行されるべきであるところ、最終予算において事業活動資金収支差額は約1,000万円の赤字であり、決算における事業活動資金収支差額の赤字は約500万円に縮減したものの、赤字体質を解消するには、予算を立てる段階から、赤字の縮減を図る必要がある。

- (2) 令和2年度予算案における福祉基金の取り崩し額
令和2年度の当初予算案は、令和元年度第7回理事会（令和2年3月18日開催）等で議決され、15,374千円の福祉基金の取り崩しが議決された。
その結果、令和2年度当初予算における福祉基金積立金残額は、33,294千円となっており、平成27年度の約1億円から大幅な減少となっている。

- (3) 今後の社協の事業活動について
イ 法人運営事業等について
社協の法人運営事業等について、会長等は、岡垣町等が行うべき福祉事業を社協が担っているのであり、事業の大幅な縮減は難しいと考えている。

- ロ 介護事業等の収益事業について
第6回理事会において会長が、ほかの介護事業所では受け入れが難しいと思われる利用者が多数いるので、介護事業を廃業することは考えていないと説明している。（「第6回社会福祉法人岡垣町社会福祉協議会理事会議事録」（以下「第6回議事録」という）参照）

- ハ 今後の社協の事業活動について
今後も社協が存続し岡垣町の社会福祉の基幹的立場を維持すべきであるが、今後ここ数年行われている15,000千円程度の福祉基金の取り崩しが予算化され、実行されれば、約2年で資金が枯渇し社協の存続が難しくなる恐れがある。
それを回避するためには、前年度の監査報告書で、法人運営事業等及び介護事業等の収益事業について事業内容の見直しを行い町の支援の確約を得るべきであるとの意見を述べたところである。
上記イ、ロのとおり事業の縮減が難しいとのことであれば、資金手当てを講ずるべきである。
第6回理事会において会長から「令和3年度からは不足する財源を町から補助していただくように、伝えています。町長からも財政的支援を検討すると言われていました。」との説明があったところであり（「第6回議事録」参照）、今後の動向を注視していく必要がある。